

江津市内 中小企業者の皆様へ

物価高騰・エネルギーコスト削減対策補助事業のご案内

高圧電気料給付金の申請締め切りを延長しました。

江津市で実施している物価高騰とエネルギーコスト削減の対策を行う市内の中小企業者を応援するための事業をご案内します。詳しくは江津市ホームページをご覧ください。

□ 江津市ホームページ： <https://www.city.gotsu.lg.jp/soshiki/16/29901.html>



江津市ホームページ

1 高圧電気料給付金

高圧電力を使っている中小企業者の電気料金を支援します。

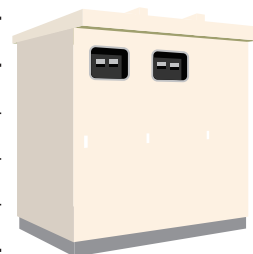
[対象者] 市内事業所で高圧電力を使用する中小企業者
※ご契約の電力会社に契約内容をご確認ください。

[補助の対象とならない者] ● 類似の補助金などを得るもの
● 発電事業者
● 大企業(みなし大企業を含む)

※その他にも条件がありますので、必ず「江津市中小企業者等
高圧電力価格高騰対策支援事業実施要綱」をご確認ください。

[給付金の額] 令和5年4月使用分～9月使用分の内、いずれかの1か月分
の高圧電力の使用量に応じて次の表に掲げる額。

使用電力量	給付額(円)
10,000Kwh未満	100,000
10,000Kwh以上 20,000Kwh未満	200,000
20,000Kwh以上 30,000Kwh未満	300,000
30,000Kwh以上	400,000



[申請メ切を延長しました] **令和6年2月29日(木) 事務局必着**

※江津市から高圧電気料の補助を受けている事業者は申請できません。

※申請には、電気料金を支払った資料の提出が必要です。

 裏面もご確認ください

申請
窓口

江津市商工観光課 tel. 0855-52-7494 (商工振興係)

2 信用保証料補助金

島根県中小企業制度融資や島根県信用保証協会による小口保証制度の一部を利用する際に、支払う信用保証料を補助します。

[申請メ 切] 令和6年3月29日

[対象者] 市内に事業所を有する中小企業者

[対象融資] ●一般融資一般資金(運転資金・設備資金/借換資金)

●小規模企業(育成/特別)資金

●経営改善長期借換資金

●収益力改善伴走支援型特別資金

●セーフティネット資金(一般/新型コロナウイルス感染症対応枠)

●小口保証制度かなえ

[対象保証料] 令和5年4月1日～令和6年3月29日までに島根県信用保証協会に支払った信用保証料。1融資に対し1回分(分割の場合は初回分のみ)

[補助率] 10/10

[補助金の上限] 20万円

※対象者には、島根県信用保証協会から『信用保証料受入証明書』が郵送されますので、申請書へ添付してください。



江津市ホームページ



 裏面もご確認ください

申請
窓口

江津市商工観光課 tel. 0855-52-7494 (商工振興係)